

平成24年度高圧ガス移動防災訓練の実施

岐阜県高圧ガス地域防災協議会は、9月20日、岐阜市鏡島大橋北駐車場において、移動防災訓練を実施しました。

訓練には岐阜県消防課より土井課長並びに葛西主任技師が臨席され、県下防災事業所(製造業者、高圧ガス輸送事業者、一般高圧ガス関係等)98事業所より、指導員・事務局を含め146名が参加しました。

訓練は午前9時30分より開始されましたが、参加者は防災服に身を固め緊張の中、使命感に燃え堂々と望みました。

訓練内容については、次の通り。

1. 基本訓練

高圧ガス輸送中における事故が発生した際、冷静・的確に対処出来るよう個人の規律心のかん養と確実な動作及び厳正な態度の養成を目的とし、岐阜北消防署による指導を受けました。

2. 充てん所地震発生時の対応想定訓練(座学)

LPガス充てん所で勤務中、巨大地震が発生したことを想定し、この地震による二次災害を未然に防止する為の対応策を各班毎に検討しました。又、その結果を発表し合うことで、より確実な対応が行えるよう訓練を実施しました。



3. 仮設供給設備の設置・開栓訓練

大地震や台風等の大規模災害時において、仮設住宅に供給開始が行えるよう、当該住宅に似せた配管模型を対象に、漏洩検査から試点火までの一連を指導員の指示の下、実践しました。さらに、本年度は、軒先容器(LPガス)から電気をまかなうことが出来る災害用発電機を展示。矢崎総業㈱の担当者より使用方法等の説明を頂きました。



4. LPガス積載車両事故想定訓練

「LPガスを積載した配送車両が、センターラインをはみ出してきた対向車と衝突。その衝撃により容器が荷台で転倒し、バルブからガスが漏洩した。しかも追突した乗用車の運転手も負傷している状況。」

以上の想定を基に、この事態に対処する術を身につける為、次の内容に取り組みました。

- ①負傷者の救出
- ②ガス漏れ応急措置
- ③関係機関への緊急通報
- ④交通遮断・近隣住民への広報活動
- ⑤防災事業所による防災活動

また、本年度は一昨年(平成22年度)に続き、車両搭載用の防災工具やガス漏洩検知器等の適切な使用方法についても指導を受けました。

5. 空気呼吸器装着訓練及びAED訓練

空気呼吸器装着訓練では、有害ガスの漏洩又は酸素欠乏のある場所での救護活動、設備の保守点検、消火活動などを行う際に身に着ける空気呼吸器(ライフゼム)の装着方法を岐阜北消防署の指導により学びました。

また、AED訓練では、近年よく見かけるようになったAED(自動体外式除細動器)を人体模型を対象に実践しました。

